



健康ひろば

Health information

6月

楽しく健康に暮らすための情報&アドバイスを紹介。

こころの相談室「ここケア」

時 毎週火・水曜日9時～18時30分
 所・問 カウンセリングルームここケア
 (西町一丁目TEL 0848-62-2500)
 内 臨床心理士による相談
 対 精神科に通院していない人と家族
 (要申し込み)
 ￥3回まで無料

こころの健康相談・ひきこもり相談

時 9日(木)13時～14時
 内 精神科医師による相談
 定 1人(要申し込み)
 申 6日(月)まで
 所 サン・シープラザ3階
 申 保健福祉課(TEL 0848-67-6053
 FAX 0848-67-5934)



薬局で糖尿病リスク測定ができます

実施薬局(6月から7月)	問い合わせ先
クルーズ薬局頼兼店	TEL 0848-61-5322
佐藤薬局	TEL 0848-64-5780
なの花薬局本町えびす店	TEL 0848-60-1318
なの花薬局城町店	TEL 0848-67-6481
タウン薬局本郷店	TEL 0848-86-1093
ザグザグ薬局三原皆実店	TEL 0848-81-2217

実施薬局 (令和5年3月末まで)	問い合わせ先
イオン薬局三原店	TEL 0848-61-3866
三原薬剤師会センター薬局	TEL 0848-64-8079
センター薬局日赤前店	TEL 0848-81-0577
玉浦薬局	TEL 0848-63-2115
ときわ薬局	TEL 0848-62-2953
ときわ薬局宮沖店	TEL 0848-67-4774
なのはな薬局	TEL 0848-60-9210
平井薬局	TEL 0848-63-9066
ほのか薬局	TEL 0848-81-0585

内 血糖値の自己測定、薬剤師による結果説明と指導 対 20歳以上で健康診査を受診していない人(要申し込み)
 ￥無料(年度に1回まで)
 問 保健福祉課(TEL 0848-67-6053
 FAX 0848-67-5934)

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

対 接種する意思が確認でき、市内に住
 民登録している①②のいずれかに該当
 する人
 ※既に接種したことがある人は対象外。
 ①令和4年度65・70・75・80・85・90・95・100
 歳の人
 ②接種日に60～64歳で、心臓・腎臓・呼
 吸器または免疫の機能に重い障害があ
 る人(身体障害者手帳1級に相当する人)
 所 接種券・予診票などを持参し、県内
 の広域予防接種受託医療機関へ
 ※対象者には6月下旬に接種券と予診
 票を送付します。
 自己負担額 3,000円
 ※生活保護世帯・市民税非課税世帯の
 人は、事前に手続きをすると無料にな
 ります。
 申 接種券・本人確認書類を
 持参し、保健福祉課(市役所
 本庁2階)または本郷・久井・
 大和保健福祉センターへ
 ※代理人の申請は印鑑が必要です。
 問 保健福祉課(TEL 0848-67-6061)



↑市HP

認知症チェック!

今月のテーマ

軽度認知障害(MCI)とは?

軽度認知障害とは、認知症の前段階で、物忘れがあっても日常生活への影響はほとんどなく、認知症とは診断できない状態のことです。軽度認知障害の状態から健康な状態に戻る確率は14～44%といわれており、生活習慣を見直すことで回復も期待できます。

認知症は、糖尿病や高血圧などの生活習慣病が関与していることも分かっているため、日頃から規則正しい生活を心掛けることが大切です。



認知症チェックは市HPでも



↑市HPへ

物忘れなどの認知症の症状を簡単にチェックできるサイトを市HPに開設しています。チェックリストには本人用のほか、家族や周囲の人向けのものがあります。

高齢者福祉課 TEL 0848-67-6055
 FAX 0848-64-2130

子育てアイデアコラム

歯科保健指導員
 瑞木 容子

テーマ

赤ちゃんからのむし歯予防

保健福祉課 TEL 0848-67-6061
 FAX 0848-67-5934



赤ちゃんの口の中には、むし歯菌はいない

むし歯はむし歯菌(ミュータンス菌)が原因で発症します。ところが、生まれたばかりの赤ちゃんの口の中には、むし歯菌はいません。むし歯菌の多くは、日常生活の中で、家族の唾液を通じて感染することが分かっています。



家族のむし歯ゼロが、赤ちゃんの歯を守る

赤ちゃんの歯が少しでも生えてくると、感染したむし歯菌は、赤ちゃんの口の中に定着していきます。家族のむし歯をゼロにしておくことは、赤ちゃんのむし歯予防のためにとても大切です。



子育て応援

Childcare information

6月

プレパパママ&パパママのためのお役立ち情報を掲載。

子どもの発達について相談できます

市の子ども発達総合相談室では、保健師や臨床心理士、言語聴覚士などが相談に応じています。子どもの言葉や行動などについて、心配なことがある場合は気軽に相談してください。

時 毎週月～金曜日9時～17時

所 サン・シープラザ3階または保健福祉課(市役所本庁2階)

対 18歳未満の子と保護者(要申し込み)

申 保健福祉課(TEL 0848-67-6359)

FAX 0848-67-5934)

キッズチャレンジ教室

時 25日(土)10時30分～12時30分

所 サン・シープラザ3階

内 ちらしずし作り

対 3～6歳児(未就学児)と保護者

定 6組※申し込み多数の場合は抽選。

申 10日(金)までに保健福祉課

(TEL 0848-67-6053 FAX 0848-67-5934)へ

一般不妊治療費補助を行なっています

対 次の全てに該当する夫婦

●検査開始時に婚姻(事実婚含む)しており、申請日に市内に住所がある

●初めて申請する人で、検査開始時点の妻の年齢が35歳未満の場合は、県不妊検査・一般不妊治療費助成の決定を受けている

●市税などを滞納していない

【補助額】自己負担額の2分の1(千円未満切り捨て)、上限5万円

【申請期間】次のいずれかに該当した日の翌日から2カ月以内※県の助成決定を受けている人は、決定通知書の交付日から1カ月以内。

①検査・治療に係る夫婦の自己負担が10万円を超えたとき

②検査・治療を終了したとき(夫婦いずれか遅い方)

③検査の開始日から2年を経過したとき

申 申請書(提出先、市HPに用意)と必要書類を保健福祉課(市役所本庁2階

TEL 0848-67-6061)へ



↑市HP

ライン LINEで女性サポート

女性特有の悩みについてLINEで個別相談ができます。妊活や生理不順、不妊、更年期症状などについて、専門職がサポートします。利用料は無料です。市HPから友だち登録できます。

【登録開始】15日(水)から

問 保健福祉課(TEL 0848-67-6061)



↑市HP

児童手当制度が変わります

令和4年度から児童手当・特例給付の現況届の提出が必要な人の要件が変わりました。対象となる人には6月上旬に書類を送付します。

【提出先】30日(木)までに子育て支援課(市役所本庁1階

TEL 0848-67-6045)または

各支所へ



↑市HP

6月の

子育て世代包括支援センター すくすく

すくすくは子育て世代の悩みを解決する身近な相談窓口です。

母乳相談・卒乳相談

時 ①9日(木)②28日(火)

※いずれも10時～12時のうち1時間。

所 市役所本庁2階

内 産前・産後の乳房ケアの相談

対 出産前後の人・子育て中の人

定 各2人(要申し込み)

用 母子健康手帳

申 ①は7日までに、②は前日までにすくすくへ

スマイルママ広場

時 16日(木)10時～12時

所 児童館「ラフラブ」

内 助産師を交えてのおしゃべりやママのストレッチなど

対 1歳までの乳児と母親

定 3組(要申し込み)

用 母子健康手帳・バスタオル

申 開催日の前日までにすくすくへ

栄養士のごはんの相談

時 9日(木)10時～12時のうち1時間

所 市役所本庁2階

内 離乳食や幼児食についての相談

対 乳幼児の保護者

定 2人(要申し込み)

用 母子健康手帳

申 7日(火)までにすくすくへ

地域子育て支援センターでのすくすく育児講座・相談

時 29日(水)10時～12時

所・申 大和認定こども園(TEL 0847-35-1160)

内 保健師・栄養士・歯科衛生士・保育士による講座・相談

対 乳幼児の保護者

定 8人程度(要申し込み)

用 母子健康手帳

【申込期限】相談日の前日まで

マタニティスクール

時 21日(火)10時～12時

所 サン・シープラザ3階

対 28週以降の妊婦

内 妊娠中の生活・出産・子育てについて、沐浴体験

定 5人(要申し込み)

用 母子健康手帳

申 開催日の前日までにすくすくへ

パパママスクール

時 7月2日(土)9時30分～12時15分

所 サン・シープラザ3階

内 ミニ講座(妊娠、出産、育児について)、妊婦体験、沐浴体験

対 妊娠16週以降の人とパートナー

定 8組(要申し込み)

用 母子健康手帳

申・問 6月24日(金)までにすくすくへ

問い合わせ・申し込みは 市役所本庁2階 保健福祉課内「すくすく」 TEL 0848-67-6217 FAX 0848-67-5934